

令和 4 年

予算審査特別委員会会議録

[総括質疑]

- ・招集 令和 4 年 3 月 1 0 日
- ・開会 令和 4 年 3 月 1 0 日
- ・閉会 令和 4 年 3 月 1 4 日

大空町議会予算審査特別委員会

# 予算審査特別委員会会議録

1 応招委員は次のとおりである。

1番 後藤 忍 7番 品田 好博

2番 三條 幸夫 8番 齋藤 宏司

3番 上地 史隆 9番 松岡 克美

4番 田中 裕之 10番 深川 昇

5番 原本 哲己 11番 松田 信行

6番 沢出 好雄

2 不応招委員は次のとおりである。

3 出席委員は応招委員と同じである。

4 欠席委員は不応招委員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町	長	教育委員会	教育長
代表	監査委員	農業委員会	会長

副	町	長	住民課	長
総合	支所	長	福祉課	長
会計	管理者		福祉課	参事
総務	課	長	産業課	長
総務	課	参事	産業課	参事
総務	課	参事	建設課	長
移住・定住	支援室	長	総務課	主査

生涯学習	課	長	生涯学習	課	参事
生涯学習	課	参事			

監査委員	事務局	長	選挙管理委員会	事務局	長
農業委員会	事務局	長			

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主幹

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

# 出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長	山下英二	教育委員会教育長	渡邊國夫
代表監査委員	近藤克郎	農業委員会会長	石田正俊

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長	川口明夫	福祉課長	鈴木章夫
総合支所長	田中信裕	福祉課参事	阿部雅浩
会計管理者	平田義和	産業課長	作田勝弥
総務課長	林敏美	産業課参事	中村直樹
総務課参事	小堀弘樹	建設課長	高島清和
総務課主幹	宮田栄	建設課参事	山本純生
移住・定住支援室長	秋葉暢康	総務課主査	安念真人
住民課長	星加政志		

3. 大空町教育委員会教育長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

生涯学習課長	佐々木徳幸	生涯学習課参事	村山修
生涯学習課参事	菅野洋治		

4. 大空町代表監査委員の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	篁充清
------	-----

5. 大空町農業委員会会長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	井上透
------	-----

6. 大空町選挙管理委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長	篁充清
------	-----

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長	藤田勉	事務局主幹	田中学
------	-----	-------	-----

以上のとおり報告する。

令和4年3月14日

大空町議会予算審査特別委員会

委員長 松田信行

(再開 午後1時00分)

### ◎総括質疑

- ◇松田委員長 ただいまから予算審査特別委員会総括質疑を行います。  
質疑及び答弁は一括質疑、一括答弁と一問一答の複合方式とします。  
質疑は、審査区分ごとに1委員から一括して受け、その後、執行側からまとめ答弁を受けます。再質疑からは一問一答方式とします。  
審査1区分ごとの1委員の質疑制限時間は30分とし、回数に制限はありません。しかしながら、総括質疑でありますので、各委員におかれましては、課毎の説明の際に質疑し、答弁のあった内容を再度繰り返すことのないようご協力をお願いします。  
質疑にあたっては、予算書、予算参考資料等のページ数を告げてから質疑をお願いします。

### ◎一般会計 歳入

- ◇松田委員長 これから、一般会計予算の歳入について質疑を行います。質疑はありませんか。2番、三條委員。

- ◇三條委員 はい、2番。2点ばかり教えていただきたいと思います。  
歳入の23ページ、農業経営高度化支援事業。これはパワーアップのことを言っているのかどうか分からないのですが、簡単でいいので制度の概要をお知らせいただければと思います。  
もう1点、29ページの権限移譲事務交付金。今、権限移譲の件数はどれぐらい受けているのかを含めて、令和4年度の件数も含めてお知らせいただければと思います。  
以上、よろしく願います。

- ◇松田委員長 中村産業課参事。

- ◇産業課参事 農業経営高度化支援事業補助金でございますが、これは、農業者負担の軽減を図るため国から出ている補助金になります。大空町内でいきますと、すべての地区ではなくて、道営水利施設等保全高度化事業と低台で行われております農地整備事業がこの事業に該当いたします。  
通常の地元負担分から農業者負担分を引きまして、その引いた地元負担額に対しまして55%が国のほうから補助金として入ってきます。残りの45%につきましては、道と大空町で2分の1ずつ負担をし、負担軽減を図って実施しているという状況でございます。

- ◇松田委員長 宮田総務課主幹。

- ◇総務課主幹 それでは、権限移譲事務交付金につきまして、ご説明をさせていただきます。  
権限移譲事務につきましては、841事務あるうち令和3年度の決算見込

みは、現在のところ233件ということで見込んでおります。こちらにつきましては、令和3年度は、北海道種馬鈴しょ生産販売取締条例等に基づく種馬鈴しょ生産者の登録数45件を含みますので、こちらは3年に一度、増える事業事務でございますので、令和4年度につきましては、200件弱の件数ということで見込んで、このたび令和4年度予算を積算させていただいております。

以上でございます。

◇三條委員 はい、終わります。

◇松田委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これで、一般会計予算の歳入の質疑を終わります。

#### ◎一般会計 歳出

◇松田委員長 次に、一般会計予算の歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。1番、後藤委員。

◇後藤委員 はい、1番。歳出の59ページ、網走刑務所住吉作業所用地利活用事業について伺いたいと思います。

過日の大空の広報誌にも、大空町すみよし里山再生委員会ということで、今後に向けて記事が載っていたところでもありますけども、改めて住民の関心が高いものですから、この委託料784万8,000円、そして、歳入のほうでも住吉ふれあい農園整備事業補助金として道から補助金が入っているわけですが、その概要を説明していただければと思います。

◇松田委員長 小堀総務課参事。

◇総務課参事 ただいまの後藤委員の質問にお答えいたします。

まず、歳出の総額784万8,000円でございますが、そのうち委託費として762万2,000円を計上しております。この委託費ですけども、主な部分についてお答えしますと、人件費で約140万程度を見込んでいるところがございます。令和3年度については、8月以降、夏からの開始でしたけれども、来年度につきましては4月、雪解け次第、直ちに作業を開始する予定でございますので、その分、時期も延べ人数なども上がりますので、その分でちょっと増加を見込んでいるところがございます。それから、令和3年度に設置していなかった鹿柵、休憩用のユニットハウスですとか、そういった設備も来年度設置する予定でございます。そのほかに農園と果樹園の造成、令和3年度に実施しきれなかった分がありますので、これが1番大きくて約240万程度見込んでいるところです。令和3年度は比較的簡単な部

分のみ造成を行いましたけども、木の多い部分、斜面などについても、これから造成してまいりますので、その分で費用がかかっているという状況ではありません。

あと農業機械の借り上げについても人件費と同様で、時期と期間も延びますので、この分についても多少増額がありまして、約75万円程度を見込んでいるところでございます。

そのほか、消耗品費が約50万円程度、それから、再生委員会としての作業になってくるのですが、令和3年度、町道の部分が車両通行の関係で荒れてしまって、特に秋ごろに泥濘と化したことがあって作業に支障を生じたということがございました。そういったこともありまして、砕石ですとか火山灰を事前に用意して、簡易的な補修作業などを随時行う必要もあるかなと考えておりまして、その部分の費用で約50万円と人件費21万5,000円を見込んでいるところでございます。

そのほかの一般管理費等々、消費税込みで762万2,000円というところを見込んでおります。

参考までに旅費については、私の懸案処理目的ということで法務省本省などへの出張を予定するものでございますけれども、これについては新型コロナウイルスの感染状況で東京に行く機会が減っていることや、オンライン会議などで対応ができるという状況もありますので、こちらについては減額しているところでございます。

この委託費用の実費762万円のうち約2分の1、その交付金の限度額にあたる2分の1を北海道地域づくり総合交付金として歳入で計上しているというものでございます。

説明は以上です。

◇後藤委員 はい、1番。概要については説明で分かりました。

この広報の中でも100年後を見据えた里山を作っていくということもありましたので、昨年4月29日にもふれあいトークにおいて住民の方たちに説明いただいたところではありますけども、今後においても、感心が高いことですので、広報誌及びふれあいトークなどでの説明を行っていただければと思います。

以上です。

◇松田委員長 小堀総務課参事。

◇総務課参事 ただいま委員のおっしゃったとおりで、我々としても今後どのようなことができるのか、こういう結果が出たのか、そういった部分について広くPR、広報に努めてまいりたいと考えております。

町民の方、議員各位におかれましては、今後ともご支援、ご協力いただければ幸いです。

すみません。先ほど説明の中で、設備のリース、設置費用が抜けておりまして、62万5,000円程度を見込んでおります。ユニットハウス、鹿柵、

簡易トイレなどの費用でございます。

以上です。

◇後藤委員 終わります。

◇松田委員長 ほかに質疑ありませんか。2番、三條委員。

◇三條委員 はい、2番。何点か教えていただきたいと思います。

61ページの委託料で、そらナビ保守業務委託料。これは新しく始める事業だと思えるのですけれども、今、どのくらいまで進んでいて、いつから供用開始になるのかも含めて説明いただければと思います。

それから95ページの電話健康相談委託料。ずっと電話相談での委託業務を続けてきていると思うのですけれども、今、どれくらい利用があって、この事業を続ける必要があるのかどうかを含めて、件数がたくさんあって重要だということであれば別だと思えるのですけれども、その辺をお聞かせください。

101ページの廃屋等解体撤去推進事業。この廃屋解体については、何件程度を見込んでいるのか。条件等をもう一度説明いただいて、手を挙げれば、この事業に乗ることができるのかも含めて教えていただきたい。

149ページの委託料、都市公園長寿命化計画策定委託料ということで、公営住宅と同じように、こういった計画を策定していかなければならないのだと思えるのですけれども、今現在、この計画というのは存在していて、それをまた見直しをするということでもいいのかどうか。法的に義務付けられているものなのかを含めて説明をお願いします。

151ページの工事請負費で、エアコン対応改修工事ということで、公営住宅に入居している方がエアコンを付けるときに、穴を開けると配線のお手伝いをするという説明があったと思うのですけれども、手を挙げれば、みんな対応してもらえるのかどうか。何件程度の対応をするということで計画をしているのか教えていただきたいと思います。

ページが戻って申し訳ないですけれども、81ページの結婚新生活支援事業ということで、分科会の際に説明いただいたのですけれども、町外から新しくお嫁さんを迎えて結婚する場合は対象になると。町外から来た人と結婚して町内に住まわれた場合も対象になると。町内の人同士が結婚した場合は対象にならないという説明を受けたのですけれども、では、町内の人同士が結婚した場合には何かあるのかという質問ですけれども、この事業を含めて、町外者若しくは町外からお嫁さんもらった方を対象にするけれども、町内同士の方には何もないというのはちょっと変な気がするので、そこを答えていただければと思います。

以上、よろしく申し上げます。

◇松田委員長 鈴木福祉課長。



◇福祉課長 まず1点目でございます。予算書61ページ、地域情報配信事業の12節、委託料、そらナビ保守業務委託料ですけれども、今の進捗ということでございますが、先日、2月末に整備完了となりまして、システム自体は完成をしております。今、配信は年度が明けまして4月から、一般の町民の方にご覧いただけるようにというようなことで、アプリ自体の中身を詰めているところでございます。

そういったところで始めていきたいわけでありまして、そこに向かっていきますと、まず今月、両地区でもって住民向けの説明会なども開催をしながら、さらには、広報などでもダウンロードの周知だとかも進めていき、当初の目標としておりますダウンロード100%というものを目指しながら進めてまいりたいと思っております。なお、そういった説明会につきましては、まずは、こちらで開催をさせていただくわけでありまして、例えば、町の出前講座のメニューなどに追加をさせていただきながら、直接、地域の方のところに出向いて行って、説明はもちろん、ダウンロードの支援といったところも積極的に進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き、ご指導等をお願いしたいと思っております。

さらに95ページです。二つ目のご質問でいただきました予算事業でいきますと電話健康相談委託料164万4,000円となっておりますけれども、通称と申しますか、運用の面でいきますと大空健康ダイヤル24ということで運用をさせていただいております。こちらにつきましては、コールセンターにおきまして、医師、保健師、看護師等の有資格者の方がさまざまな相談を受け、助言、指導を行うということでございまして、件数としましては、今、手元にある数字でありますけれども、令和2年度が年間283件、令和元年度は184件、その前の平成30年度は162件ということで、年度によって多少ばらつきはありますけれども、多くの相談を受けているというようなところでございます。

相談の傾向を少し分析してまいりますと、各年とも多いですけれども、令和2年度は特に内科の相談が多かったと。それまでは、どちらかというと小児科が多かった傾向だったのでございますけれども、内科の相談が1番多かったところが特徴としてございます。さらには、これまで相談はあったのですが、余り多くはなかった部分でございまして、心療、精神、そういったところが相談件数の中で、令和2年度でいきますと3番目の多さであったというところでございます。また、症状別で見ますと、1番が発熱、2番目が精神症状、そういったところであったというふうになっておりまして、ここまで言えば察していただけたと思っておりますけれども、コロナ禍の影響によりまして、そういう内科的な発熱だとかの心配に加えまして、ちょっと鬱傾向ですとか、そういったところの心配もあったというようなことでございます。

これらにつきまして、一つ目のご質問とも少し重なってまいりますけれども、例えば、そらナビの中で、そういった相談機能というものが持てないかだとか、デジタル化していく社会の中で、そういった手法もあろうかと思っておりますけれども、以前も私、同じようなご質問をほかの議員さんからいただいたときにお答えをしましたが、そういったデジタル化できる部分と、

今のように精神的な部分ですとか、やはり、人の声でもって、有資格者の人に相談できる、しかも24時間相談できるというところの意味合いとしては、ちょっと別の意味で優位性というのでしょうか、そういったところがあるのではないかなというふうに思っておりますので、今後、この相談の内容ですとかも含め合わせながら、また、かかる費用、どれもやはり運営していくにあたりましては費用がかかってまいりますので、そういったところの費用と効果のバランスというものをデジタル、人間、そういったものを総合的に考えていきながら、検討してまいりたいと思っておりますので、引き続き、ご指導等お願いしたいと思っております。

◇松田委員長 星加住民課長。

◇住民課長 三條委員からのご質問に答えたいと思っております。

まず一つ目、廃屋解体事業の補助事業ですけれども、この事業につきましては、基本的には建替えを目的としない廃屋の排除ということを目的として、制度が確立されております。基本的には年間400万ほどの予算組みをさせていただいて、平成26年から実施されておりますけれども、平成26年度は7件、27年度は11件、28年度は14件、直近でいきますと令和2年度は10件、令和3年度は12件ということで、10件弱、多い場合は14、5件というようなケースもありまして、申請をいただいているところでございます。

続いて、もう一つの町営住宅エアコン整備ということで、151ページに掲載されておりますけれども、エアコン対応改修工事ということで、現在、町営住宅に入居されている方で、実際にエアコンを設置されている方もおりますので、そのところの確認をさせていただいております。基本的には設置されていない公営住宅のところエアコンを設置するための配線とそれから穴をあけるということで、工事の予定を考えているところでございます。

戸数が多いものですから、令和4年度につきましては、女満別地区はあけぼの団地、はなぞの団地。東藻琴地区では、中央さくら団地と単身者住宅ということで、女満別地区では112戸、東藻琴地区では88戸、計200戸を予定しているところでございます。単年度では終わらない事業になってきますので、3年ないし4年を目途に、基本的には設置されていない公営住宅のほうに、こういう工事をしていこうというものでございます。

◇松田委員長 高島建設課長。

◇建設課長 私からは、都市公園長寿命化計画につきまして、回答いたします。

この計画につきましては、平成26年からの計画で10年間の期間としてございます。来年度の修繕計画業務策定につきましては、期間満了による再点検及び計画の策定でございます。

また、法律に基づくものかという質問でございますけれども、これにつきましては、法的な制約はございません。ただ、修繕を行ううえで交付金事業

を財源としたいがために、この計画を策定して、計画的な修繕を行なうというところで考えてございます。

以上でございます。

◇松田委員長 阿部福祉課参事。

◇福祉課参事 三條委員のご質問にお答えしたいと思います。

結婚新生活支援事業につきましては、経済的理由により結婚に不安を抱える方に対しまして、住居費等を支援することにより経済的不安を解消し、結婚の希望を叶えるとともに少子化対策を推進する事業となっております。対象者につきましては、婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下、所得の合計が400万円未満、また、対象となる住居が町内にあり、住民票を有していること。また、夫婦双方または一方が町外から町内に転入していることなどといった条件がございます。令和3年8月18日現在におきまして、オホーツク管内の実施自治体につきましては5自治体というふうに聞いてございます。

今回のこの結婚新生活支援事業につきましては、令和3年度から実施している事業でございますが、大空町におきましては、少子化対策に加えまして、定住対策も絡めて実施しようとするものでございます。大空町へ仕事で通う若者世代がたくさんいるというようなことから、若者世代を取り込む、30万円の補助金を交付して、大空町のほうに定住してもらおうという選択をしてもらうというようなことで実施している事業でございます。

以前につきましては、出産祝い金という制度がございましたが、福祉課において結婚に伴う祝い金の支出はしてなかったものというふうに認識しているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

◇松田委員長 2番、三條委員。

◇三條委員 一つだけ再質問させてください。

結婚新生活支援事業については、先ほどお話しさせていただいたのですが、町内の人同士で結婚しても対象にならないということで説明を受けたような気がするのですが、定住対策で町外からお嫁さんをもたらした場合、若しくは町外同士で結婚して、ここに住む場合。所得制限や何かは分かりました。

では、町内で従来から生活していて、町内の人同士で結婚した場合、そういう制度というのがないのかどうか、そこを確認したかったのです。ないとならばどうしてないのか。そこを説明いただけると。

◇松田委員長 阿部福祉課参事。

◇福祉課参事 質問にお答えしたいと思います。

この結婚新生活事業につきましては、三條委員がおっしゃるとおり、夫婦双方またはどちらかが町外からの転入した場合について、この補助金の対象になるというようなことをございます。お互い夫婦共々が大空町に住んでいた場合につきましては、事業の対象にはならないというようなことをございます。他市町村から大空町のほうに来ていただくといったような意味合いで制度化したものでございます。国におきましては、こういった町外からの転入に対するものという制限はございませませんが、町としまして定住対策を絡めるといった意味合いで、令和3年度におきまして、支援事業のほうを創設したというようなことをございます。

なぜ、ないかというようなことをございます。先ほど来からご説明してございますように、定住を絡めた施策というようなことで、町外から大空町に来ていただくというような意味合いでございます。町外からの受け入れ、人口を増やすといった意味合いでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

◇松田委員長 2番、三條委員。

◇三條委員 制度としては、非常にいい制度だというふうに思うのですが、一町民に立ち返ったときに、事業の中身を詳しく聞いたとき、町民の皆さんが「何で私の子どもが同じ町内の子どもと結婚したときには、こういう恩恵に預からないの」ということになってくると思うのです。当然、何らかの形で、この事業がダメだといっているわけではありませんけれども、これと併せて、ここに予算提案する時に、一番大事な町内の方を含めて、その辺のことをどうして検討されなかったのかなど。そこを聞かせていただきたい。

◇松田委員長 山下町長。

◇町 長 この制度を発足いたしましてまだ数年ということをございますけれども、この制度を立ち上げるにあたって、常任委員会でも説明をさせていただき、当事、国の制度としてこういうものがあると、その中で町として活用していくためには、定住と外からの呼び込みに対する誘導策に特化していこうということをお考えまして、そして、その定住対策の一環として制度化をしたということをございます。議会にもお諮りをして制度としてお認めをいただいたというものでございます。

さらにはその次に向かって、また一步踏み込んで、両名とも町内であつても出すべきではないかということであれば、制度の内容等について、また議会ともご議論をさせていただきながら、進めるべきかと考えております。

現状の制度については、今、担当が申したとおり、また、経過などについては、そういったことであるということについて、まずご理解をいただき、それに続く内容については、今後、ご議論をいただければと思っております。

◇松田委員長 2番、三條委員。

◇三條委員 令和4年度予算については、今日で終わるわけですから、ぜひ将来に向けて、もちろん定住対策で来ていただく方も大事ですし、ここに住まわれている住民の方ももっと大事なわけですから、その辺のことも含めて、ぜひ、検討していただければと思います。

以上、私の質問を終わりたいと思います。

◇松田委員長 阿部福祉課参事。

◇福祉課参事 ご意見等を頂戴いたしましたので、今後、検討させていただきたいと思います。また、その際には、ご指導等いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◇松田委員長 ほかに質疑ありませんか。3番、上地委員。

◇上地委員 はい、3番。数点、確認させていただきたいと思います。

まず1点が91ページ、3款2項1目17節、子育て世代包括支援センターの管理備品338万円。予算審議の中でもお聞きしたのですが、本来だったら開設が4月1日に行われる予定だったのですが、備品を事前に購入しなければ交付の対象にならないと。そのようなことがあって今回予算計上されて、7月に開設が遅れるということではありますが、簡単に言うと事前の連携、連絡、調整のミスではないかと。そのことについて、再発防止策などの考えがあればお聞かせをいただきたい。

また、遅れることによって、子育て世代の方、これは妊娠期から子育て期までのワンストップの拠点の支援整備ということであったと思うのですが、そのことについてお聞かせをいただきたい。

そしてもう1点が、ページ数が131ページ。6款2項1目、下段から三つ目のマルですが、説明欄、地域材利用促進事業補助金100万円。1件分ということで予算審議の中でも確認しましたし、説明いただいたのですが、実際に実績がないとお聞きしたのと、理由としては、ほかの支援策、北方型住宅整備など、そのようなものも理由ではないかというふうに説明を受けたと思うのですが、実績がないということは使いやすいように検討する余地があるのではないかと。とりあえず予算1件分とことではありましたが、歳入のほうでも社会資本整備総合交付金で45万円入っているのも確認はしております。そのようなことから、せっかく予算計上するなら骨格予算であっても、しっかり使われるものに、やっぱり反省点も踏まえて、今後、考えていかなければいけない、そのように思っておりますが、その点についてどのようにお考えか、併せてお聞かせをいただきたいと思います。

◇松田委員長 阿部福祉課参事。

◇福祉課参事 上地委員の1点目の質問にお答えさせていただきます。

令和4年度におきまして、4月1日付けで子育て世代包括支援センターの

設置に向けて、準備をしてきたところでございます。このたび、設置に伴いまして、開設準備経費といたしまして備品購入の予算計上をさせていただいていたところでございますが、確認したところ、開設準備経費につきましてはセンター開設前に購入したものであるということで分かったところでございます。今回の件につきましては、連絡、調整等が不足してございました。こちらのほうで確認はしたところでございますが、再度、問題ないかというようなことで再確認をしていなかったところが原因だったのかなと思っております。開設準備経費におきましては、4月から6月の期間に備品等の購入をさせていただきまして、7月のセンター開設に向けて準備を進めていきたいと思っております。

また、7月1日開設を予定しているわけでございますが、これまで、この子育て支援におきましては、保健師等に相談ですとか助言等、また、資料の提供等につきましては、それぞれ子育てをされているお母さん方に情報を提供しておりますし、助言をしているところでございます。それにつきましては、今までどおり行っていきたいというふうに考えてございます。また、関連する事業等につきましても、これまで同様、連携しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

今回、3カ月センターの開設が遅れてしまうというようなことに対しまして、お詫びしたいと思います。申し訳ございませんでした。

以上でございます。

◇松田委員長 作田産業課長。

◇産業課長 上地委員のご質問ですけれども、地域材利用促進事業補助金ということでございまして、これにつきましては、平成30年度から事業実施しておりまして、令和2年度までは年間4、5件の該当者がおったわけですが、令和3年度からは移住・定住支援室の事業で、こういった北方型住宅ということで、より有利な事業ができております。それによって、地域材利用促進事業は移住定住の要件に当てはまらない部分、例えば、自分の持ち家の建替えですとか、そういったものには対象になるのですが、それ以外の部分については、移住・定住支援室の事業のほうが有利な状況もございまして、そちらのほうへ移行しているという内容でございますので、そこから外れる部分について、令和3年度は対象がなかったと。そういう実績も踏まえて、令和4年度は1戸ということで予算計上しているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

◇松田委員長 3番、上地委員。

◇上地委員 はい、3番。1点目の子育て世代包括支援センター、謝罪もいただいて、再発防止策も今後、確認を怠らざうということであったので、今後、子育て世代の方に負担が寄らないように、しっかりと運営していただきたいと思います。1点目はこれで結構です。

2点目について、先ほど言った北方型住宅、子育て世帯の方とかがそちらを利用しているということもあって、持ち家とか、普通に建てることに対しては地域材を使えるということで事業の説明をいただきましたが、やはり、今後、さらに実績が多くなるように、しっかり協議していただきたいと思いますし、使いやすいものにしていただきたいとお願いを申し上げ、質問を終わります。

◇松田委員長 作田産業課長。

◇産業課長 この件に関しましては、移住・定住との関係性もございますので、そういったものの状況を把握しながら、必要があれば検討するように考えたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

◇松田委員長 阿部福祉課参事。

◇福祉課参事 子育て世代包括支援センターの開設につきましては、7月1日を予定して準備を進めていきたいと考えてございます。ソフト面、事務につきましては、できるところから7月を待たずに順次進めていきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

◇上地委員 質問を終わります。

◇松田委員長 ほかに質疑ありませんか。8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 はい、8番。93ページの児童措置費の中で、子ども医療費助成事業ですけれども、分科会でも細かい数字はお聞きしました。中学生まで医療費に対しては助成しますということですが、町民の間では、所得制限があるということを知らない方が多いです。655人に対して109人が所得制限で該当になりませんということですが、小学生から中学生までが一番医療費のかかる時期だと思います。これに対して将来的にこの制限が続くのか。その辺の確認だけさせてください。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 所得制限の関係は、これに限らず、さまざまなものがあるかと思っております。国の給付金などにおいても、そうなっているものもありますし、さらに町独自で行っているものも、0か100かというものがあれば、福祉タクシー券のように格差をつけながらも一定程度保障するというようなものもあります。さらに子ども医療費の関係で言えば、だんだんと多くの自治体が高校生まで無料にするというところも出てきております。給付を受ける町民の側から見れば、100円よりも200円のほうがいいと。制限はあるよりは無いほうがいいと。当然のことでございます。

独自に効果的な政策は何か、その財源を別なところに回すのかどうかいうことは、早々、今、この場でお約束できるものではないだろうと思っております。ましてや私も今回、次には立起しないということでは言われている中で、さらには職員にそのことをお尋ねいただいてもなかなか明確な返答はできないものと思っております。ただ、現場で対応している職員にしても、このことに対する町民の皆さん方のご不満といいたまいますか、不公平感というものを感じている部分があるのではないかと思っております。新しい理事者と新しい議会の中で、このご議論を進めていただければと思っております。

◇齋藤委員 よろしいです。

◇松田委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これで、一般会計予算の歳出の質疑を終わります。

◎国民健康保険事業特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に、国民健康保険事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これで、国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎後期高齢者医療特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に、後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これで、後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

◎介護保険事業勘定特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に、介護保険事業勘定特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これで、介護保険事業勘定特別会計予算の質疑を終わります。



◎介護サービス事業勘定特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に、介護サービス事業勘定特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これで、介護サービス事業勘定特別会計予算の質疑を終わります。

◎簡易水道事業特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に、簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これで、簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎下水道事業特別会計予算 歳入歳出

◇松田委員長 次に、下水道事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これで、下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎個別排水処理事業特別会計 歳入歳出

◇松田委員長 次に、個別排水処理事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇松田委員長 これで、個別排水処理事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎総括的質疑

◇松田委員長 最後に総括的な質疑あれば許します。

なお、ここでの質疑は、先に行っている質疑を再度繰り返すことのないよう重複を避け、効率的な質疑を行うようお願いいたします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 はい、8番。1点だけ、確認させてください。

学校給食の補助事業ですけれども、これは所得制限ありませんよね。年間、大体1,700万ほど予算を見ておりますけれども、今年は1,600万、

120万ほど減っているということです。それは、児童数の減ということですが、すけれども、これは町民の方が本当に一番喜ばれている補助事業です。

この中で一つ、せっかく大空高校が町立になりました。この町立の大空高校に対して、こういうことが該当にならないのでしょうか。その辺を聞きたいです。

◇松田委員長 山下町長。

◇町 長 町立高校は、大空高校になる前も東藻琴高校という形でありましたので、細かい年度は忘れましたが、当時の東藻琴高校の生徒にアンケートをとりました。さらに、その受け入れ施設としての校舎の作りなども考えた中で、生徒からは、確か給食は必要ないという意見のほうが当時は多かったように思っています。また、受け入れする側の施設設備というところの不具合といたしまししょうか、手を加えなければならないということもあって、そのときには断念をしたという経過があります。

もう一つ、女満別高校が道立の時代に、そこにも町の支援策として給食をどうでしょうかというお話、ここは非公式な校長先生と私との話でしたけれども、話をしたことがあります。そのときに校長先生から言われたのは、先生方は大賛成だというお話がありまして、地元女満別から通ってくる子どもたちは、また給食が食べたいという意向も随分あるようだ。しかし、そのほかから通われている子どもたちは、もう給食は食べたくないという子どもたちのほうが圧倒的に多いようだ。この差はどうしたことなのでしょうかねという話と、さらに当時は有償でというふうに考えておりましたので、給食費の徴収ということの事務にかかるエネルギーということも含めて、これは並大抵のことではないのではないかとということで断念をした経過があります。

ただ、時代が進みまして、今、町内には大空高校1校と。さらに町立と。さらに小中学校は実質的な無償化ということになってございます。こういったところをどのように考えていけばいいのかということが、次の段階の課題ではないかと。先ほども申しましたように、新しい町長、また新しい議会議員の方々、また立候補される皆さん方におかれては、例えばそういうものを一つ、ご自身のそれぞれの政策として掲げて、また、選挙戦を戦われるのもいいのではないかなと、そのようにも思っております。

こういったことの議論をしていくことということは、常々大切なことだというふうに思っております。先ほども言いましたように、その財源をそこに充てるべきなのか、また別なところに使うべきなのか、いろんな意味でそういった議論も活発にしながら、次の施策に結びついていくものと、そのように考えてございます。これも次の大きな課題になってこようかと思っておりますので、存分なるご議論を今後お願いしたいものだと思っております。

◇松田委員長 8番、齋藤委員。

◇齋藤委員 はい、8番。町長も今季限りということで、先ほど申しました医療費についても、また給食費についても、本当に管内でも大空町は本当に子どもにやさしい町ですねという評判です。ぜひ、将来にわたって、今度の行政に対しても、要望していきたいと思います。

以上です。

◇松田委員長 ほかに質疑ありませんか。10番、深川委員。

◇深川委員 はい、10番。本予算については、骨格予算でもあり大変ではなかったかなと、このように考えております。しかし、今後については、まだまだ大変な状況が待ち受けていると考えます。3年にまたがる新型コロナウイルスの感染、さらに世界を揺るがすウクライナ情勢、この状況を見たときに内外的にも特に内的には予算の執行は国はもちろんですが、その飛び火は各地方にまたがってくると考えられます。職員たちの奮起に期待をするところでもあります。

これからは地方においても発想の転換をもって、最小の予算で最大の効果を出さなければならないということが身近に迫っていると考えております。何かあれば、できない、やれない、そうではなくて、どうしたらできるか、やれるかということをもとに根本において欲しいと考えております。口で言うのは簡単ですが、受ける側に対しては大変だと思っております。例えば、各課にまたがる移住定住、また観光、福祉、これはやはり、今、前任の齋藤議員もおっしゃっていましたが、本当に子どもに優しい町だなということはよく聞かれます。これもまちづくりの一つとして、これだけの豊富な補助政策がありますよというモデルを誰が見ても分かりやすく、認識しやすいようなモデルを作ってはどうかと思います。これは各課にまたがりますので連携が大変かと思いますが、それも仕事の一つとして捉えてほしいと考えております。

私的には東藻琴村から町になりまして、空港が降ってきました。大空町は、都市間バスはもちろん、高規格道路、そしてJR、そして何といたっても空港を持つ町として、もっともっとアピールができると思います。私の頭はかなり固くなりましたのでなかなか生まれませんが、若い職員に期待をしたいと思います。

それから最後になりますが、町長は勇退をされるということで、大変ご苦労の多かった長年ではなかったかと思えます。我々が評価しますのは、指摘も入っておりますが世紀の大合併を成功させてくれたということには敬意を表したいと思います。勇退される町長といたしまして、今後に向けた行政、そして議会に対して、何か思いがあれば一言お願いしたいと思います。

以上です。

◇松田委員長 山下町長。

◇町長 19年前になりますけれども、私が就任をいたしまして、初めてこの議場に職員を集めて訓示をしたことがあります。女満別町時代ですけれ

ども、そのときに職員の皆さんにお願いをしたのは、できない理由を100考えるのであれば、できる手段をひとつ考える。そういう発想の転換をしてほしいと。確か、そのように申し上げたというふうに思っております。

現在の町を取り巻く情勢でありますけれども、コロナがもう2年以上まん延をしながら、今までの日常と違う生活を送らなければならないというところに立っておりますし、また、ロシアのウクライナへの侵攻は一部の国の争いばかりではなくて、この問題はいろんな意味で全世界に大きな影響を与えている部分でもあります。そういった中で、地方の自治体の舵取り、町民の生活というものも変わってくるように思っております。

しかし、私が町長としてお引き受けした時代は、市町村合併の波が日本全国に吹き荒れ、さらに三位一体改革ということで地方交付税の減額、財源不足、日常そういった話がずっと吹き荒れておりました。先ほど予算参考資料を改めて見ておりましたら、令和3年度末の基金の残高が備荒資金組合を入れて58億円という数字でありました。これからも確かに課題はたくさんあって大変だろうとは思いますが、私が引き受けたときの懐具合といえましょうか、財政状況から見れば、何とかやっていけるのではないかなと思っております。

職員の皆さんは、私は退いたとしても変わっていくわけではありません。また一つ成長されていきます。ぜひ、そういった中で自らの発想で創意工夫をもたらしながら、この町を次の時代へと導いていただきたいと思っておりますし、議会の皆さんにおかれては、そういった職員と一緒に頑張っていきましょうか、叱咤激励をいただきながら、職員を盛り上げていただきながら、また、町の発展にご努力をいただければと思っております。

道内で、平成の大合併の折に幾つかの町、市が合併しまして、市になったり、町になったりいたしました。私は他のところのことについては十分承知しておりませんが、全道町村会の白糠の棚野会長がお世辞も含めてよく言っております。「全道いろいろな市町村合併があったけれども、その中で1番穏やかに新しいまちづくりができてるのが大空町ではないか」と。先ほど言ったように、それは私に対してでありますので、ヨイショも含めて、そう言ってくれるのだろうというふうに思いますが、当初、私はまちづくりの中で遠慮はいらなくても、いろいろな配慮というものが必要になってくるのではないかと。そんなことを1年ぐらいは言っておりました。しかしながら、それでもやっぱりいけないのだなというふうに思いまして、それからのまちづくりについては、いろいろな施設整備や制度整備、そういったものについて、必要なときに必要な場所に必要な予算を投下して、そして、まちづくりをする。時によって、例えば女満別地区に多額の資本投資が行われるときもあれば、一方で年度によっては、東藻琴地区ばかりの整備が進むというところがあると。しかしそれは、長い目で見たときに町民の融和も含めて一体化の醸成につながっていくものという想いを信念として持ちながら、この16年間やってきたつもりであります。そういったものが、先ほど言ったように多少のお世辞を含めてではあっても、外部の方から、そのように言われるということはあることだと思っております。

ぜひ、町民の皆さんにも我がことではありますけれども、また改めて第3の目で大空町という町はどういう町かというのを見ていただきながら、それぞれ評価をいただければありがたいものだなと感じているところでございます。

今後も議会と、また、町理事者や職員、さらに町民の方々が一つになりながら、一つの方向を向いて、この大空町を盛り立てていただくことを期待したいと思っております。このようなご質問を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

◇**深川委員** 終わります。

◇**松田委員長** 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◇**松田委員長** 以上で、本委員会に付託されました議案第24号、令和4年度大空町一般会計予算から議案第31号、令和4年度大空町個別排水処理事業特別会計予算までの8件すべての質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇**松田委員長** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

ここでしばらく休憩します。

委員各位は議員控室にお集まりください。再開はブザーをもってお知らせします。

(休憩 午後2時02分)

(再開 午後2時10分)

◇**松田委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから一括議題として審査してきました議案第24号、令和4年度大空町一般会計予算から議案第31号、令和4年度大空町個別排水処理事業特別会計予算までの8件について採決します。

まず、議案第24号、令和4年度大空町一般会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**松田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第24号、令和4年度大空町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第25号、令和4年度大空町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**松田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第25号、令和4年度大空町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第26号、令和4年度大空町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**松田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第26号、令和4年度大空町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第27号、令和4年度大空町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**松田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第27号、令和4年度大空町介護保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第28号、令和4年度大空町介護サービス事業勘定特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**松田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第28号、令和4年度大空町介護サービス事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第29号、令和4年度大空町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第29号、令和4年度大空町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。次に、議案第30号、令和4年度大空町下水道事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第30号、令和4年度大空町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第31号、令和4年度大空町個別排水処理事業特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇松田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第31号、令和4年度大空町個別排水処理事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

ただいま本委員会で可決しました議案第24号から議案第31号までの8件の審査結果につきましては、委員長において報告することにしたいと思います。

これで、本委員会に付託された事件のすべての審査が終了しました。皆様のご協力により定められた期間内に審査を終了することができ、深くお礼を申し上げます。

これで、予算審査特別委員会を閉会します。皆様大変お疲れさまでした。

(閉会 午前2時15分)